

質疑・回答書

告示番号		件 名	街路樹植栽(補植)工事
No	質疑事項	回 答	
	残土処分地として、特記仕様書には兵庫県土砂再利用事業協同組合が記載されておりますが、代価表第38号には大阪残土資源応用事業組合が記載されております。積算上は代価表通りの処分地で計算すればよろしいですか。	積算上は代価表通りの処分地で計算してください。	

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp